◆大治町スポーツセンターリノベーション事業に係る入札書等（要求水準書及び落札者決定基準を除く）に関する質問の回答について

No	資料名	該当箇所			タイトル	質問	回答	回答日
		頁	行	項目				
1	入札説明書	3	25	（4）	現場代理人の配置	現場代理人の常駐を要する期間につきまして、令和4年12月15日愛知県建設局長通知「『工事現場における現場代理人の常駐の運用について』の一部改定について」別紙にある通り、請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間は常駐を要しないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	10月3日
2	入札説明書	6	26	ｲ(ｴ)	施工業務を行う企業の参加資格	「500㎡以上の屋内スポーツ施設又は子どもの遊び場に類する施設の新築、増築、改築又は整備に係る施工業務」とあるところ、改修工事についても施工実績に含まれるものと考えてよろしいでしょうか。	「500㎡以上の屋内スポーツ施設又は子どもの遊び場に類する施設の改修工事に係る施工業務」も施工業務の実績に含みます。 併せて、入札説明書6項1行目 「設計業務を行う企業の参加資格」について「500㎡以上の屋内スポーツ施設又は子どもの遊び場に類する施設の改修工事に係る実施設計業務」も実施設計業務の実績に含みます。 また、入札説明書6項8行目 「工事監理業務を行う企業の参加資格」について「500㎡以上の屋内スポーツ施設又は子どもの遊び場に類する施設の改修工事に係る工事監理業務」も工事監理業務の実績に含みます。	10月3日
						以下余白		